

地域復興支援型及び木質バイオマス地産地消支援型国内クレジット の寄付金について (2011年5月20日時点)

東日本大震災や宮崎県新燃岳噴火の被災地の復興支援、木質バイオマスの地産地消や環境保全の支援のために行われる寄付金の状況についてお知らせいたします。

寄付金は、弊社が指定する CO2 排出削減事業（国内クレジット）を大企業等に売却した場合の弊社の売上収益（売上高と商品仕入高の差額）の全額あるいは一部となります。

また、寄付金は、今年 6 月末までに、まとめて寄付することにいたします。なお、「木質バイオマスを地産地消する国内クレジット」につきましては、売上高と商品仕入高の差額が発生しなかったため、寄付金額はありません。

『東日本大震災復興支援型国内クレジット』

○被災地域の県に対して、弊社から寄付を行う総額

約 18 万円（弊社からの上乗せ義援金約 1 万円を含む）

（参考）被災地域の中小企業等に対して、弊社を介して、国内クレジットの対価としてお支払いした総額

約 100 万円（注）

『宮崎復興支援型国内クレジット』

○宮崎県に対して、弊社から寄付を行う総額

約 23 万円

（参考）宮崎県の中小企業等に対して、弊社を介して、国内クレジットの対価としてお支払いした総額

約 50 万円（注）

『木質バイオマス地産地消・環境保全支援型国内クレジット』

（参考）木質バイオマスを地産地消する中小企業等に対して、弊社を介して、国内クレジットの対価としてお支払いした総額

約 50 万円（注）

（注）弊社に売上が計上された国内クレジットの支払額のみです。支払総額は 50 万円単位でご報告いたします。支払総額が 50 万円～100 万円の範囲内の場合は約 50 万円、100 万円～150 万円の範囲内にある場合は約 100 万円とご報告いたします。

お問い合わせ先 TEL 03-5857-4577 担当 富士

以上